



平成 30 年 1 月 17 日

銀行保証付私募債受託について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、下記のとおり私募債 1 件 100 百万円を受託しましたのでお知らせいたします。

当行は、今後とも多様化するお客さまの資金調達ニーズに対応するため、銀行保証付私募債の取扱いを通じて、地元企業の発展に貢献してまいります。

記

1. 私募債および発行企業の概要

名 称	松山鋼材株式会社 第 25 回無担保社債 (筑波銀行保証)
引 受 額	100 百万円
期 間	5 年
資 金 使 途	運転資金
本 社 住 所	千葉県旭市飯岡 1767 番地
代 表 者	代表取締役 向後 賢司
会 社 概 要	設 立：昭和 41 年 6 月 30 日 資 本 金：40 百万円 事業内容：鋼材一般並びに非鉄金属販売及び加工、 鋼構造物工事請負業、建築工事請負業、 建築工事の設計、その他これらに附帯する 一切の業務

2. 私募債について

「銀行保証付私募債」とは、一定基準を満たした優良企業が発行する社債で、当行が社債の発行事務等を行う財務代理人と社債の債務保証を行う保証人の二役を担うものです。

地元優良企業では、本私募債のように直接金融を利用した、資金調達手段を多様化する経営ニーズが高まっています。

この銀行保証付私募債は、厳しい発行資格条件を満たす必要があるため、本私募債を発行することは「優良企業」であることの証明となります。

以 上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	鴨志田	内線3730
TEL 029-859-8111			